

働き方改革を進めるために 活用できる助成金セミナー

働き方改革とは、労働力不足の解消や、多様な働き方の実現、不合理な格差の解消などを実現するために行う取り組みです。職場環境の改善などの「魅力ある職場づくり」が定着率の向上や人材確保にも繋がります。本セミナーでは、働き方改革を進めるために活用できる助成金について解説するほか、個別相談では、具体的な助成金の申請や就業規則の見直し、36協定の策定などにも対応します。

- 労働関係の法改正
- 労務管理と働き方の見直し
- 助成金の解説



北海道SATO社会保険労務士法人

- 代表社員
- 社会保険労務士

高 正基 氏

グループ職員総数約1000名の日本最大の社労士事務所。業種・規模を問わず幅広い分野での労務相談に対応。豊富な実績や経験をもとにしたわかりやすい説明には定評がある。

日時

8/28 (木)**セミナー 14:00 - 15:30****個別相談会 15:30 - 16:30**

場所

ニセコ町民センター

ニセコ町字富士見95番地

受講料

無料

8月25日までにお申し込み下さい

受講申込書FAX 0136-44-1173 または  nsk@rose.plala.or.jp

事業所名

個別相談

受講者氏名

有 ・ 無

個別相談がある場合は、時間調整のため連絡致します。